

年度経営計画

平成27年度

横浜市信用保証協会

(1) 業務環境

1) 横浜市の景気動向

平成26年4月の消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動等の影響により、設備投資や生産、輸出、個人消費等総じて弱めの動きが続きましたが、基調的には景気は緩やかに回復しており、平成27年に入り駆け込み需要の反動の影響は全体として和らぎました。また、円安等に伴うコスト負担の増加や人手不足等の懸念材料はありますが、消費税率の再引き上げ時期が平成27年10月から平成29年4月に延期になったこともあり、景気は引き続き緩やかに回復するものと予想されます。

2) 中小企業を取り巻く環境

中小企業・小規模事業者の景況感は、円安等に伴うコスト負担の増加等から業種によるばらつきも見られており、全体的な景気回復の実感をもたらす状況には至っていません。

また、平成25年3月末の「金融円滑化法」適用期限到来後も金融機関の資金繰り支援姿勢に大きな変化はなく、企業倒産の抑制が図られる一方で、返済緩和の条件変更先は保証債務残高の2割程度で高止まっており、経営改善の進まない中小企業・小規模事業者に対し、積極的に経営支援を進めていく必要性があります。

(2) 業務運営方針

このような業務環境のなか、保証部門では、国や横浜市、金融機関等との連携強化を図りつつ適正な保証に取組み、市内中小企業・小規模事業者の資金繰りの下支えに努めるとともに、創業支援、経営支援、再生支援を行う企業支援態勢を強化し、個々の企業の実情を踏まえた支援に取組みます。また、中小企業・小規模事業者や金融機関のニーズを引き続き把握するとともに、利便性や審査精度の向上を図ります。

期中管理部門では、内部態勢を見直し事務の効率化を図るとともに、金融機関や保証部門との連携により代位弁済の抑制を図ります。

その他間接部門では、コンプライアンスとガバナンスおよび反社会的勢力排除に向けた態勢の強化を図るとともに、「人材育成の基本方針」に基づき人材育成の強化を図ります。

1) 政策保証・適正保証の推進および保証利用の促進

国が取組む施策や「横浜市中企業融資制度」の目的を踏まえ、小規模事業者や女性・シニア起業家、第二創業者等のニーズをとらえた保証制度を推進し、事業の成長・発展に向けて積極的に支援します。

金融機関や中小企業支援団体等の各種機関との連携を強化し、中小企業・小規模事業者の実情を把握した適時適切な金融支援を積極的に行うとともに保証利用の促進を図ります。

保証債務残高や利用企業者数の推移を踏まえ、保証料割引や長期保証等の中小企業・小規模事業者が利用しやすい保証制度を積極的に推進するほか、新規保証利用企業者の獲得に向けた取組みを積極的に行います。

2) 企業支援態勢の強化・拡充

創業者や経営課題を抱えている中小企業・小規模事業者に対しモニタリングや企業診断を積極的に取組むとともに、「経営支援強化促進補助金」を活用し事業者に直接働きかけを行い、当協会独自の専門家派遣事業、国による支援施策や横浜市と連携した専門家派遣事業等の事業面に対する支援、さらに「経営サポート会議」の開催や「経営改善サポート保証」等による金融面に対する支援を積極的に行います。

また、地域の金融機関や経営支援機関等と経営・再生支援に向けた連携を強化し、事業再生に向けて積極的に支援を行います。

3) 利便性・審査精度の向上に向けた取組み

中小企業・小規模事業者および金融機関との接点を増やすことによりニーズを把握し、利便性や認知度の向上を図るとともに、審査の迅速化を図ることや各種保証制度および企業支援メニューの積極的な情報発信を行います。

4) コンプライアンスとガバナンス態勢の強化・充実

コンプライアンスプログラムに基づく活動を実施し、役職員のコンプライアンスおよびガバナンスに対する意識を高めます。

役員による業務の進捗管理を行うとともに、常勤役員会における重要事項の審議等を行うことを通じてガバナンス態勢の強化・充実を図ります。

5) 人材育成の強化

人材育成基本方針に基づいた各種研修に参加することで、業務スキルおよびコミュニケーション能力の向上を図ります。

また、保証審査や債権回収等のスキルアップのため職員の専門資格の新規取得等を推進し、個々の職員が高度な知識を取得することで組織全体の実務能力の底上げを図ります。

6) 反社会的勢力排除に向けた態勢の整備

反社会的勢力に関する情報を積極的に収集するとともに、当該情報を一元的に管理したデータベースの整備・充実を図ります。

関係機関からの情報収集に努めるとともに、神奈川県警察本部および各支所の地元警察署との連携をより一層強化します。

7) コンピュータシステムの安定稼働および安全性強化

保証協会共同システムの安定稼働のためのシステム要員の運用スキル向上に努めます。

また、災害対策システムの機能強化や個人情報・機密情報等の漏えい対策強化を図ります。

8) 広報活動の充実

ホームページ、関係機関の広報誌を活用し中小企業・小規模事業者および金融機関にタイムリーな情報提供を行なうとともに、広く横浜市民等に周知する広報を行います。

また、横浜市等が主催する工業技術見本市「テクニカルショウヨコハマ」に出展し、保証制度を紹介するとともに企業支援の取組みについてPRを行います。

(3)保証承諾等の見通し

平成27年度の保証承諾等の主要業務数値(見通し)は、以下の通りです。

項 目	金 額	前年度計画比
保 証 承 諾	1,300億円	86.7%
保証債務残高	3,959億円	90.8%
代位弁済	108億円	98.2%
回 収	20億円	83.3%